



NIIGATA FLOWER

チューリップ球根生産発祥 100周年

1919～2019

球根生産の誕生を回顧し、明日へ前進。

チューリップが日本に伝わったのは、幕末混乱期の文久3年でフランスからと言われてい
ます。新潟県では明治37年(1904)に当時の三島郡来迎寺村の水島義郎氏が県内で初めて
チューリップを咲かせました。その後、大正8年(1919)に現在の新潟市秋葉区(旧新津市※
小合)で小田喜平太氏が日本で初めて商業用の球根生産を開始しました。小田氏に球根栽培
を勧めたのが当時の農林技手の小山重氏で、ふたりはチューリップ栽培のパイオニア的役割
を果たし、輸出農産物にまで育てあげました。その後、先人の栽培技術等を継承し、新潟県
は日本のチューリップに先駆的な役割を果たしてきました。

新潟県に普及した最大の理由は栽培に適した気候～つまり、春の十分な日照と冷涼な気候、
また冬に適度な湿度が保て、気温の変動が少ない降雪地帯であることであります。現在にお
いても4月中旬から5月上旬にかけて、まるでじゅうたんのような色とりどりのチューリッ
プ畑を觀賞することができます。また、新潟県は全国トップクラスのチューリップの球根
生産をはじめ、スイセン、ユリ、その他球根生産を含め、全体では全国一の大産地であり、
球根切り花生産が普及した基礎となっています。今年、チューリップ球根生産の誕生から1
00周年という節目の年を迎えるにあたり、新潟県花き球根産業を回顧し、これからも新潟
県が誇れる特産品目として、さらなる発展をめざし、新潟県の花[※]、チューリップを支える
生産者、関係者の皆様とともに一步一步確実に前進してまいります。

新潟県花き振興協議会・新潟県花き球根振興協議会

※回顧録は「チューリップ・鬱金香・歩みと育てた人たち」木村敬助著より引用 ※新潟県は昭和38年(1963)8月に県の花、チューリップを制定。

※小合地区には『チューリップ発祥地記念碑』建立により先駆者の功績が称えられています(国道460号の「道の駅花夢里にいつ」駐車場内)。

※ロゴマークは新潟県花き振興協議会の各振興部門の球根・切花・鉢花、および販売装飾の4部会連携の花(無花)と緑を表し、中央の八葉は発展的な振興活動をイメージしています。